

旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行ったので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第3項の規定により公表します。

令和7年6月4日

旭川市長 今津 寛介

1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 北彩都あさひかわほか草刈業務委託

(2) 契約の概要

ア 業務内容

除草工 延べ面積33,605㎡

イ 履行期間

令和7年5月28日から令和7年10月31日まで

ウ 発注部局及び問い合わせ先

旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎3階

旭川市地域振興部地域振興課

電話0166-25-5316

2 契約を締結した年月日

令和7年5月27日

3 契約の相手方の氏名及び住所

旭川市大町2条9丁目77-46 103

旭川市中高齢者福祉事業団 理事長 小原 忠良

4 契約金額

1,380,500円（うち消費税及び地方消費税額125,500円）

5 契約の相手方とした理由

高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センター等である、2者から見積書を徴収した結果、予定価格内で最も低い価格であったため。